

地域自律的な事業承継支援の実現に取り組む 自治体を支援します ～事業承継で地域の未来をつなぐ～

2025年8月6日

経済産業省北海道経済産業局

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省北海道経済産業局

産業部 中小企業課

課長：成田 担当者：大沼、津守、家納

電話：011-709-2311(内線2562)

E-mail：bz1-hokkaido-chusho@meti.go.jp

概要

- 経済産業省北海道経済産業局は、後継者不在による「惜しまれながら廃業」を減少させ、事業承継により地域の活力を維持・向上させていくため、**事業承継支援に意欲的に取り組む自治体を支援※することとし、今般、支援を希望する自治体の募集を開始しました。**
- 道内自治体から3カ所程度を選定の上、地域の現状把握やワークショップ、意見交換会を開催し、約半年間にわたり、**自治体独自のアクションプラン策定を伴走支援**します。また、これらの取組を通じて地域の関係機関との有機的な体制構築を促します。
- 併せて、事業承継支援の具体的手法について、取組ポイントや留意点を整理するとともに、道内自治体を中心に事業承継支援の実例を収集し、自治体が事業承継支援に取り組むにあたり参考になるようなマニュアルを作成します。
- 本事業の成果については、年度末に自治体職員向け報告会を開催し、道内に広く周知することにより、自治体を中心とした地域自律的な事業承継支援の拡大を促進します。

※2024年度の事業承継関連調査・実証事業（本資料P7～9参照）を拡大し、**新たに伴走支援を実施**

事業の全体像

【1】自治体が行う事業承継支援に対する 伴走支援（実証）

- 支援自治体の募集・選定（3自治体程度）
- 選定した自治体による事業承継支援にかかるアクションプランの策定支援

【実施予定時期】 2025年8月（自治体募集）

2025年9月（自治体選定）

2025年9月～2026年1月（策定支援）

【2】事業承継支援の具体的手法等の整理 （調査）

- 道内外の自治体へのヒアリング等を通じて、以下の事項を整理
 - ・ 事業承継支援の具体的手法の取組ポイント、留意点等
 - ・ 道内を中心とした自治体による事業承継支援事例（具体的手法の実例）

【実施予定時期】 2025年8月～11月

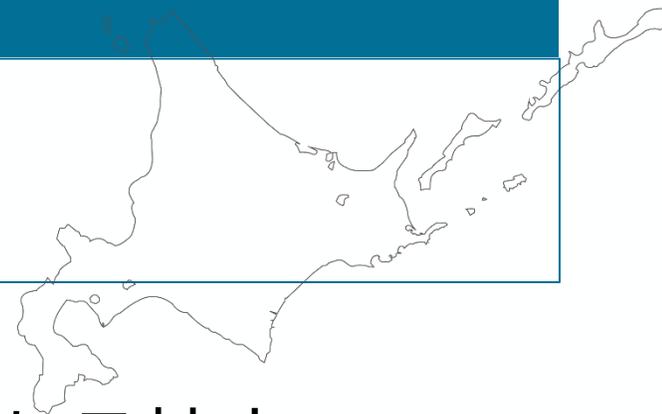
【3】報告書の作成・報告会（成果の周知・展開）

- 【1】【2】で得られた情報等を盛り込んだ報告書を作成
- 道内自治体に広く周知するため、成果報告会を開催

【実施予定時期】 2026年2月末（報告書公表）／2026年3月（成果報告会）



地域が自律的に行う事業承継支援のさらなる拡大



【1】自治体が行う事業承継支援に対する伴走支援（実証）

- 事業承継支援に意欲のある道内自治体を募集・選定（3自治体程度）し、自治体による事業承継支援アクションプラン策定を当局が伴走支援。
- 地域の関係機関との有機的な連携体制を構築した上でアクションプランが策定されるよう、フォローアップを実施。

支援自治体の募集・選定

〈想定する支援自治体〉

既に事業承継支援に取り組んでいるが、現在の取組をさらに強化したい自治体

事業承継支援に取り組み始めたばかりの自治体

事業承継支援に取り組めていないが、すぐに取組を開始したい自治体

アクションプラン策定支援（約5ヶ月間）

①ワークショップの開催

自治体と関係機関による地域の現状・支援ニーズの整理



アクションプラン策定に向けた関係者間の共通認識の醸成

②地域の関係機関との連携体制の構築

自治体、商工団体、金融機関、事業承継・引継ぎ支援センター



③定期的な意見交換によるフォローアップ

アクションプラン策定

(A自治体)プラン

(B自治体)プラン

(C自治体)プラン

【2】 事業承継支援の具体的手法等の整理（調査）

- 自治体が事業承継支援に取り組むための気づきや参考情報の提供を目的に、調査を実施。
- 調査を踏まえて整理する項目は以下のとおり。
 - ① 事業承継支援の具体的手法（アンケート、セミナー、補助金等）のポイント、留意点等
 - ② ①で整理した手法の実例として、道内を中心とした自治体による事業承継支援事例を収集

① 事業承継支援の具体的手法

手法2：啓発セミナー

手法1：アンケート調査

取組手順

1. アンケート対象の選定・抽出
××××××××××××××××××××
2. 設問項目の企画検討
××××××××××××××××××××
3. 送付・回答・方法設計
××××××××××××××××××××
4. 回収・分析のポイント
××××××××××××××××××××



留意点

※1. 送付にあたっては経営者以外が見ることを意識し、封筒等の表面に「事業承継」というワードを使わない。

※2. ××××××××××××××××××××

事業承継支援の具体的手法 整理イメージ

② 自治体が実施する事業承継支援事例

●●町が実施する事業承継支援

事業承継支援の取組

令和●年●月に商工会と連携した事業承継検討協議会を立ち上げ（手法5）、地域における事業承継の事業連携が可能な場を設置。その後、商工会の会員を対象としたアンケート調査を開始（手法1）した。

そのアンケート結果を踏まえ、「廃業を考えている」と回答した事業者に対し、商工会の経営相談員とセンターの担当が訪問（手法7）し、具体的フォローに向けて連携している。



実施における工夫

※1. ××××××××××××××××××××

※2. ××××××××××××××××××××

自治体実施する事業承継支援事例 整理イメージ

【3】 報告書作成・成果報告会の実施（成果の周知・展開）

- 【1】 選定自治体の伴走支援、【2】 具体的手法等の整理の実施内容を報告書にまとめ、**道内自治体が事業承継支援に取り組むためのヒントを提供。**
- 本事業実施により得られた成果を報告会で広く周知することで、自治体を中心とした自律的な事業承継支援が全道的に拡大・波及することを期待。

報告書の作成

自治体職員が気軽に手に取りやすい「実践マニュアル」として作成

<構成（素案）>

1. 収集・整理した情報の内容
 - ① 事業承継支援の具体的手法
 - ② 自治体の実施する事業承継支援事例
2. 伴走支援の内容
 - ① 選定自治体における取組の現状等
 - ② 構築した地域の支援機関との連携体制
 - ③ 選定自治体策定のアクションプラン
3. 自治体が事業承継支援に取り組むためのヒント



成果報告会の開催

選定自治体の担当者を招聘し、本事業で策定したアクションプランを報告（2026年3月(予定)）



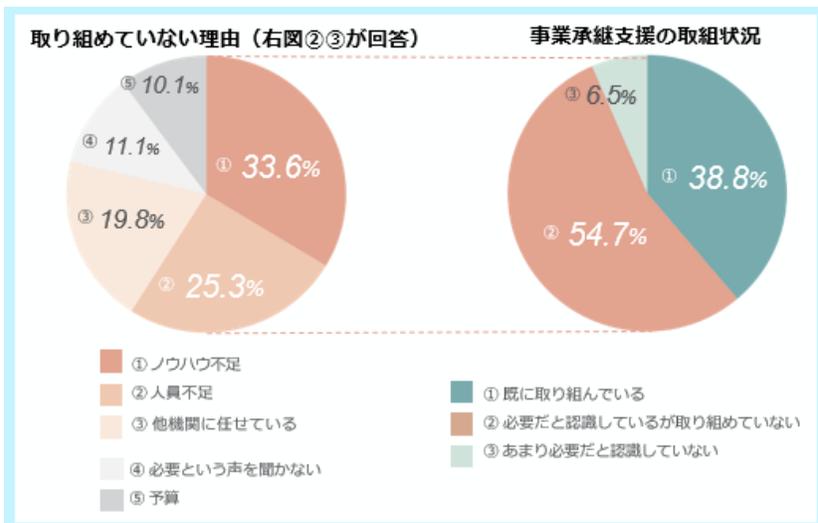
成果報告会 実施イメージ

【参考1】2024年度事業承継関連調査・実証事業

- 2024年度は、道内初の取組である「道内自治体における事業承継支援の実態把握調査」に加え、個別自治体とともに支援方向性を検討する「意見交換会」、先行事例等から取組のヒントなどを提供する「ガイドブック」等による普及啓発を一体的に進める事業を実施。
- 自治体は、高い信頼性を持つとともに地域の事業者にとって身近な存在。関係機関を束ねる旗振り役、ハブ機能、専門機関への橋渡しなど、自治体に求められる役割を整理。

道内179自治体向けアンケート調査の実施

道内自治体の事業承継支援の取組状況を把握。約55%が支援に取り組めていないと回答。



意見交換会の実施

美瑛町・増毛町において、今後の事業承継支援の方向性を検討する意見交換会を実施し、両町にて今後の事業承継支援に向けた取組方針を作成。



ガイドブックの作成

自治体職員向けに、本事業で得られた情報等をまとめたガイドブックを作成。ガイドブックでは、自治体が事業承継支援に取り組む上での有用なヒントとして、「5つの視点」を提示。



【参考1】2024年度事業承継関連調査・実証事業

- 意見交換会を開催し、個別自治体毎の今後の事業承継支援に向けた取組の方向性を検討。

事業承継支援に向けた取組案

意見交換会で寄せられた意見やアイデアを踏まえ、美瑛町で取りまとめた今後の取組案は、以下の通り。
中心商店街の空き店舗対策の補助金と事業承継支援策の連動とセミナー実施に向けた具体的な企画立案を目指しています。

| | | |
|--|---|--|
|  <p>美瑛町</p> |  | 主要産業 農業、及び農業景観や青い池等の観光地を主とした観光業 |
| | | 主要産業における課題 <ul style="list-style-type: none"> ・通過型観光地となっており、客単価が低額 ・観光客数に対して飲食店、宿泊施設が不足 → 昼食・夕食難民発生（販売機会損失） ・中心商店街において、廃業に伴う空き店舗が増加 |
| 事業承継における課題 | | 対象業種 商店街を支える小売業や飲食業 |
| 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要産業を支える商店街の事業者の高齢化に伴い、後継者不在による廃業 ・インバウンドや観光客の受け皿が不足し、観光客の満足度が低下 ・商店街の店舗は店舗兼住宅となっており、廃業後も継続して居住を希望することが多いため、事業を積極的に譲る機運が生まれにくい | |

| 事業承継支援に向けた取組方針 | | 大項目 | 小項目 | 2024/12 | 2025/3 | 2025/6 | 2025/9 | 2025/12 |
|---|----------------------------------|----------------------|-----|---------|--------|--------|--------|---------|
| 1. 来年度予算化予定の空き店舗等活用補助事業の周知を行い、第三者承継を促進する 1-1. 事業の実施要綱の策定 1-2. 事業承継につながるよう商工会と連携し、不動産事業者への周知とともに閉業検討者への個別周知を実施、また、町発行広報誌及び商工会広報誌で周知を実施 1-3. 関連の高い創業セミナーや起業支援事業と連動し、承継希望者を発掘 | 1. 立地自治体等関係事業の事業承継支援の周知と第三者承継の促進 | 1-1. 事業実施要綱の策定 | → | | | | | |
| | | 1-2. 広報誌 | | → | | | | |
| | | 1-3. 関係団体等発信 | | | → | | | |
| 2. 商工会との連携セミナーを開催し、事業承継の機運を高める 2-1. 「若いうちに事業承継について一度聞きたかった」という声を反映し、若年層後継者向けの事業承継セミナー企画案を作成し、登壇者を選定 2-2. 令和7年度を含めた、セミナー実現に向けたスケジュール案を作成 2-3. セミナーを開催し、アンケートを実施 2-4. アンケートを分析し、対象者を広げた施策を検討 | 2. 商工会との連携セミナー開催 | 2-1. セミナーの企画準備 | → | | | | | |
| | | 2-2. スケジュールの作成 | | → | | | | |
| | | 2-3. セミナー開催・アンケート実施 | | | | | ★ | |
| | | 2-4. アンケート分析し、施策の再検討 | | | | | | → |

【参考1】2024年度事業承継関連調査・実証事業

- ガイドブックでは、自治体が事業承継支援に取り組む際のヒントとして「5つの視点」を提示。

自治体の役割定義



視点 1

事業承継支援には、相談対応やマッチング、補助金制度、後継者育成など多様な手法があります。自治体においては、各手法の特徴等を検討し、適切と判断した支援策を採用されると思いますが、その前提として、地域の事業承継支援の方向性を検討する上で、自治体の役割を定義づけし、どこまで自治体で支援を行うのか明確化することがポイントです。

自治体の役割は、地域の支援機関や事業者における機運醸成を図っていく火付け役・旗振り役をはじめ、支援機関や専門家等とのハブ機能や一次相談窓口など、それぞれの自治体の特色に応じたもので構いません。

例) 旗振り役、信頼と安心の提供（相談の入口役）

事業承継支援ガイドブック（当局HP）

<https://www.hkd.meti.go.jp/hokic/20250313/guidebook.pdf>



視点 2

地域の現状把握

自治体によって事業承継問題を取り巻く状況は異なります。地域の实情に合った支援施策の検討や、優先して取り組むべきことを特定するためには、地域の事業者の事業承継に関する実態や支援ニーズ等の現状把握をすることが重要なポイントです。

現状把握の方法は、アンケートや事業者への個別ヒアリングなどが考えられますが、自治体の状況に応じて取り組みやすい方法で行うことが大切です。

例) 自地域の事業者ニーズを把握（アンケートに限らない。）

事業承継支援の進展



限られたノウハウ・リソースで進めるポイント

広範な業務を担う自治体職員が、事業承継支援にも取り組むことは簡単ではありません。しかし、他の視点で示す役割分担や地域の支援機関との連携により、出来ることから支援を開始することが重要です。

自治体は、他の支援機関や専門家等とのハブ機能に徹するという形でも、施策の旗振り役となることが大切です。

例) スモールスタート、役割分担、他施策との連動



視点 3

地域の支援機関との連携体制の構築



視点 4

事業承継には多岐にわたる専門知識が求められるため、商工団体や金融機関等の支援機関によるサポートが必須です。

様々な支援機関がある中で円滑な支援を進めるためには、事業者の相談を適切な支援機関へ橋渡しできるようにするなど、自治体を含めた地域の支援機関が連携して支援体制を構築し、情報共有を図ることが重要です。

例) 各機関との情報共有、得意分野での役割提供

支援を進める上での考え方・姿勢

日頃取り組んでいる業務の中で、事業承継支援を意識して取り組むことで、地域の事業承継ニーズ把握につながるなど、小さなことからでも支援の取組をはじめの考え方や姿勢が重要なポイントです。

事業承継支援は、長い期間を要することが多いため、事業者の考え方の変化を、一定期間を置きながら定期的に確認するといった工夫や姿勢が大切です。

例) ニーズを踏まえた改善前提、長期的視点、前向きな傾聴姿勢

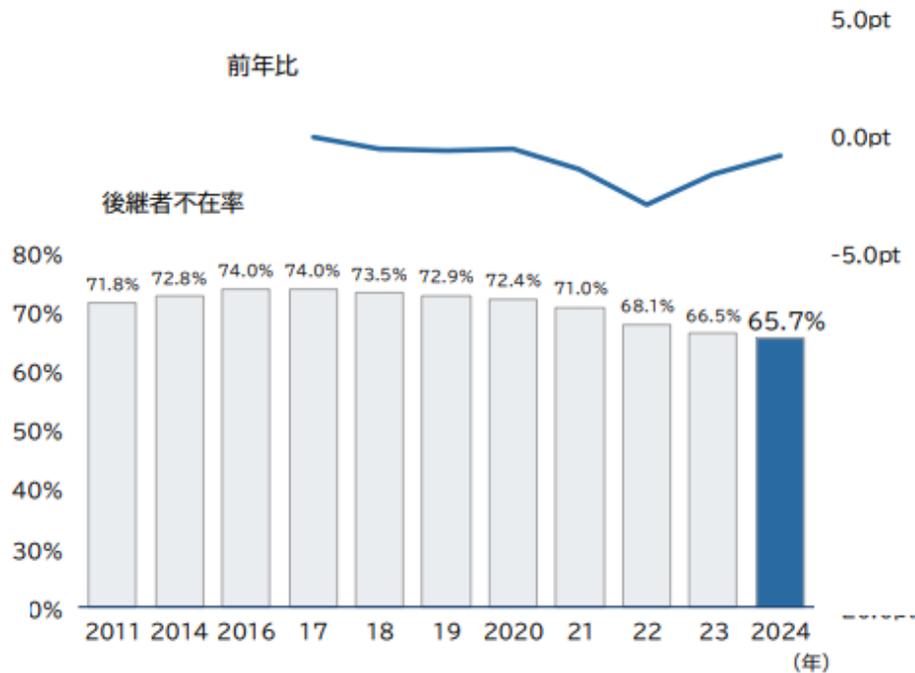


視点 5

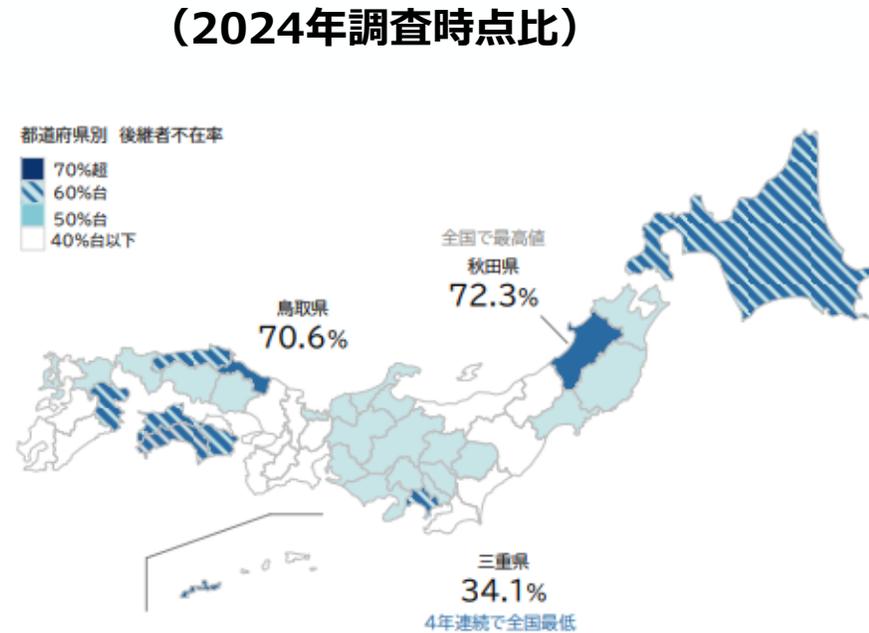
【参考2】北海道の「後継者不在率」の動向

- 2024年の北海道における後継者不在率は65.7%。
- 全国都道府県の中では秋田、鳥取、島根に次ぐワースト4位で引き続き深刻な状況。

北海道における後継者不在率の推移



都道府県別 後継者不在率 (2024年調査時点比)



都道府県別 後継者不在率上位

| 順位 | 都道府県 | 単位: % | | 単位: pt |
|----|------|-------|------|--------|
| | | 2023 | 2024 | |
| 1 | 秋田県 | 70.0 | 72.3 | +2.3 |
| 2 | 鳥取県 | 71.5 | 70.6 | △0.9 |
| 3 | 島根県 | 69.2 | 66.5 | △2.7 |
| 4 | 北海道 | 66.5 | 65.7 | △0.8 |
| 5 | 沖縄県 | 66.4 | 65.3 | △1.1 |
| 6 | 愛媛県 | 62.5 | 61.4 | △1.1 |
| 7 | 大分県 | 62.9 | 61.3 | △1.6 |
| 8 | 神奈川県 | 63.6 | 60.5 | △3.1 |
| 9 | 徳島県 | 61.8 | 60.2 | △1.6 |
| 10 | 高知県 | 57.3 | 60.0 | +2.7 |

【参考3】北海道の「休廃業・解散件数に占める黒字企業の割合」

- 2024年の道内企業の休廃業・解散件数は、過去最多の2,715件、前年比20.6%増。
- 北海道における「休廃業・解散件数に占める黒字企業の割合」（2024年）は52.1%。

北海道内「休廃業・解散」推移



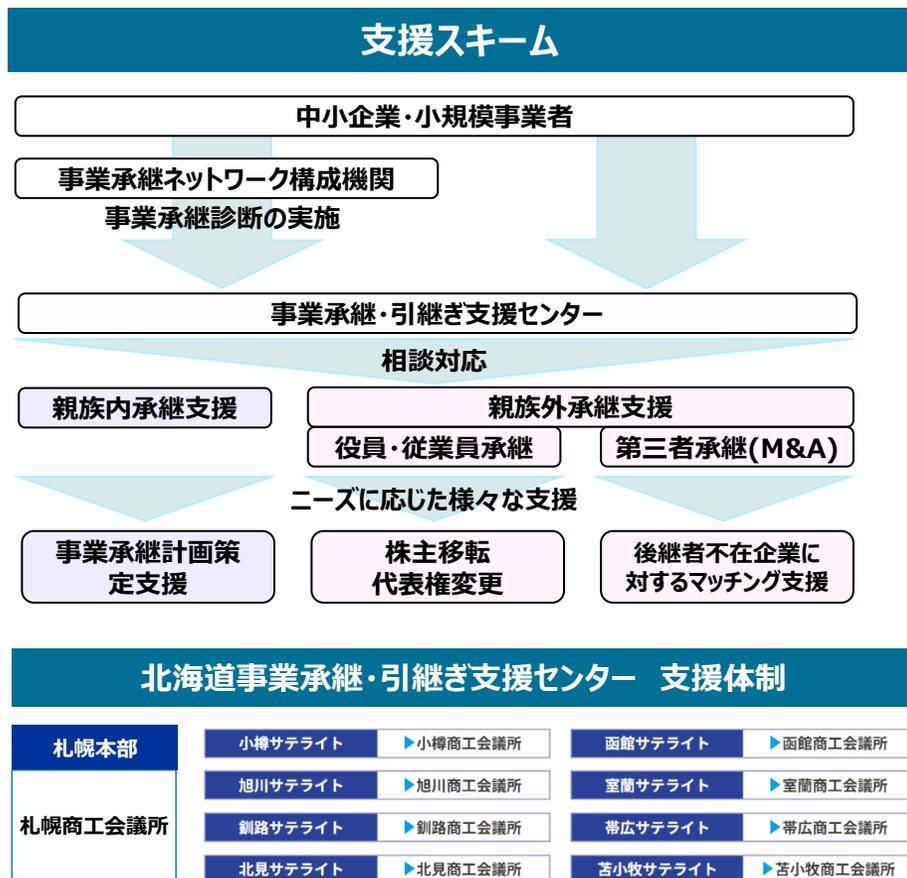
「資産超過型」「黒字」
休廃業・解散件数 推移



[注] 黒字・赤字の判定は休廃業・解散直前の当期純利益に基づく

【参考4】北海道事業承継・引継ぎ支援センターの概要

- 事業承継・引継ぎ支援センターは、全国47都道府県に設置する公的相談窓口として、中小企業の事業承継に関するあらゆる相談にワンストップで対応。
- 北海道においては、札幌商工会議所に運営を委託。札幌本部に加えて、道内8箇所商工会議所にサテライトを設置することで道内全域をカバーしており、相談・成約件数も増加傾向。



北海道事業承継・引継ぎ支援センター 実績

